

平成 9 年 6 月 6 日

科学技術庁原子力局

1. 平成 9 年 4 月 14 日に発生した動力炉・核燃料開発事業団（動燃）ふげん発電所重水精製施設からの重水微量漏えいに関し、動燃から関係機関への通報連絡が大きく遅れたことから、4 月 15 日に、内閣総理大臣の監督命令により、動燃に対して、「ふげん」の運転を停止した上で、情報伝達体制の改善を図り、その結果を報告するよう指示が出された。
2. 動燃において検討が進められてきたところ、平成 9 年 6 月 3 日に、動燃ふげん発電所における情報伝達体制の改善策に関する報告書（概要は別紙）が内閣総理大臣宛に提出され、国としては、その内容は妥当であり、「ふげん」の運転を再開することが適当であると判断した。
3. 科学技術庁では、その旨を地元自治体等に報告し、ふげん発電所の運転再開に関して地元自治体等の理解が得られたものと判断し、動燃において、以下のスケジュールによりふげん発電所の運転を再開することとした。

＜運転再開のスケジュール＞

6 月 5 日（木）18：00	原子炉起動
20：22	臨界
6 月 6 日（金）14 時頃	発電再開

1. 通報連絡体制に係る事業所規則の明確化

- 重水精製施設は放射線障害防止法に該当する施設であるが、原子炉施設と同様に放射性物質等の予期しない漏えい又は排出が発生した時は、直ちに通報連絡を行うことが基本であることを周知徹底。
- 異常事象等を事業所規則上で明確化。
- 判断に迷った場合は、直ちに通報連絡を行うことを周知徹底。

2. 通報連絡体制の強化

①「技術広報総括」及び「技術広報」担当の配置

「技術広報総括」：（通常時）国、地元自治体及び関係機関との情報交換、通報連絡に関する社会情勢の把握及び職員に対する教育等

（異常時）報道関係の取りまとめ等

「技術広報」：「技術広報総括」を補佐するとともに、報道対応を的確に行うため、敦賀事務所の広報・報道グループに協力

②「通報連絡推進チーム」の編成

各課長代理等で構成する「通報連絡推進チーム」を編成し、「技術広報総括」を補佐。

（通常時）一般職員の教育等

（異常時）情報が本部に正確かつ迅速に伝達されるよう、各課の取りまとめ及び指導等

③連絡責任者の「ふげん」駐在

当面の間、夜間及び休祭日に連絡責任者1名を「ふげん」に常駐。

④連絡責任者等の役割の徹底

異常発生の際の連絡を受けた連絡責任者は、即断することを徹底。

⑤その他

- ・通信設備の増設
- ・インターネットで提供する情報内容の充実
- ・もんじゅ建設所との相互支援体制の強化

3. 通報連絡に係る教育の実施

「技術広報総括」より、連絡責任者等に対し、保安規定、事故対策規定、安全協定等への理解を深め実践力を養う教育を実施。

また、「通報連絡推進チーム」による一般職員及び協力会社職員に対する教育を実施し、迅速な通報連絡の重要性を認識させるとともに、通報連絡方法等に係る事例研究を実施し、教育に反映させる。

4. 通報連絡訓練の実施

通報連絡訓練を、実践的な訓練を加えて頻度を増して実施。今後も初期対応訓練を定期的に行い、通報連絡等に万全を期す。